



行政改革推進計画の実施状況

おめでとう武田選手 アジア大会で金メダル
 (ズームアップ：14ページに掲載)

表紙写真：宇治美和さん撮影
 (表紙写真募集要項は13ページ)



行政改革推進計画 の実施状況



公正で透明な行政

情報公開の充実などにより、市民へ積極的に情報を提供し、市民参加の拡大に努めていきます。

□ 情報提供による市民参加の拡大

① 広聴広報活動の充実

● 地域懇談会を実施しました。

平成14年11月18日から30日に市内11カ所で開催し、参加者は延

市民の視点に立った 行政の推進

窓口の対応改善や利便性の向上に努め、公共施設の管理運営などを見直していきます。

□ 行政の情報化の推進

① 庁内LANの敷設

● パソコンLANの活用により、予算、執行、決算の全般を機能

べ303名となっています。

平成8年7月に「みんなで創ろう新しい富良野」をテーマに「行政改革大綱」を取りまとめました。9年2月には、大綱を具体化する「行政改革推進計画」を策定し、12年度までを目途に推進してきました。

13年4月、これまでの行政改革の基本理念を継承しつつ、市民の声が反映された「行政改革大綱」を改めて策定しました。推進期間を13年度から17年度までの5カ年として進めています。

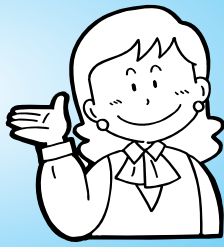
14年3月までの推進状況は、行政改革の実施計画項目101項目のうち47項目が実施済となっています。14年12月までの主な実施内容と検討中の内容を5つの重点目標ごとに報告します。

行政改革の実施状況

実施率 **46.5%**

(14年3月末)

実施計画	101項目
実施済	47項目
引き続き検討中	32項目



的に処理する財務会計システムを15年度実施に向け、14年度に導入しました。

②公有財産管理システムの導入

●パソコンによる財産管理システムを、16年度実施に向け検討しています。

□窓口の対応改善と利便性向上

①相談業務の充実

●消費生活センターの設置により、消費に関する相談業務体制を充実しました。

□施設の配置及び管理運営などの見直し

①既存施設の有効活用

●旧富良野農業高校校舎を、生涯学習センターとして整備改修しました。

組織機構と 事務事業の見直し

時代に即応した組織機構や事務事業の効率化に努めながら、人材育成の推進による人的資産や民間能力の活用を促進していきます。

□組織の簡素効率化

①各種審議会、委員会などの見直し

●各社会教育施設の運営委員会などの統合を検討しています。

□事務事業の効率化

①行政評価システムの導入

●企画立案、実施、評価の一連のシステムを15年度実施に向け、14年度試行導入しました。

②事業の点検見直し

●ごみ分別収集基準の見直しにより焼却施設を廃止し、新分別に対応した固形燃料化処理施設を稼動しました。

●有機物供給センターによるコンポスト事業を廃止し、富良野地区環境衛生組合の汚泥再生処理事業に移行します。

●卸売市場の機能を高度化し経営管理の見直しを行っています。

③財務規則の見直し

●財務会計システムの導入に合わせて、財務規則の条文の見直しを行っています。

④外郭団体事務局の見直し

●遺族会の事務局業務(富良野・東山)を統合しました。今後山部の統合についても検討します。

⑤公用車管理の集中化

●各課で管理していた公用車(車検・修繕費用を含む)を庁内LANの導入により財政課の集中管理方式にしました。

□人材育成の推進

①人材育成基本方針の策定

●職員の能力開発を効果的に推進するため、人材育成の目的、方策などを明確にした基本方針を、16年度実施に向け策定しています。

②職員提案制度の導入

●職員の政策形成能力を高めるため、職員提案制度を14年度に導入しました。

□民間能力の活用促進

①民間の受け入れ体制が確保される業務の委託

●新固形燃料化処理及び施設の維持管理業務の委託を検討しています。

②民間で行うことが望ましい業務の委託

●ごみの収集運搬業務について、これまで2台あった直営車のうち1台を委託しました。残り1台についても15年度委託に向け検討しています。

③民間の技術や創意工夫に委ねることが適当な業務の委託

●山部水処理センターの維持管理業務を委託しました。

職員数と給与

職員数と給与と制度の適正化に努めていきます。

□職員定数の適正化

①定員適正化計画の策定

●組織機構の見直し、再任用制度の導入、新規採用職員の前倒しなど、策定計画が適正に運用されていないことから、計画の見直しを行っています。

②職員定数条例の改正

●将来展望を含めた組織機構の見直しが必要であることから、職員定数の見直しを行っています。

②職員採用年齢の見直し

●広く有能な人材を確保するため、14年度採用から段階的に年齢を引き上げていきます。

③労務管理の推進

●嘱託職員の総数、雇用期間の見直しにより雇用基準を明文化するため、行財政検討委員会第1部会で検討しています。

□給与の適正化

①各種手当の見直し

●寒冷地手当、住居手当、通勤手当を見直しました。

健全な財政運営

重点的、効果的な財源配分による財政の健全化を推進していきます。

□財政の健全化

①使用料、手数料などの見直し

●粗大ごみ、多量ごみの処理手数料を見直しました。

●一般ごみ廃止に伴い、衛生用品などの市指定ごみ袋を実費購入にしました。

●寿光園の調理部門の委託について、15年度実施に向け検討しています。

定員適正化計画状況

部門	職員数		
	14年度 (計画)	14年度 (4月1日現在)	17年度 (計画)
一般行政	270名	277名	261名
特別行政	44名	44名	43名
公営企業等	42名	48名	41名
合計	356名	369名	345名

みんなで考えよう、わたしたちのまち

「市町村合併を考える」

シリーズ⑦

現在の市町村は、「地方自治法」という法律に基づいて運営されています。今回の合併問題を機に、地方では、地域のために新たな市町村自治のあり方を模索し、地方自治法の改正も必要と主張する動きが広がっています。既存のきまりの中に困難なことがらがあるのであれば、あきらめずに声をあげていく、このことの繰り返しで地方自治を守り育てることにながっていくのではないのでしょうか。

「市町村合併を考える」7回目の今回は、富良野圏域5市町村による合併問題協議の推移についてお知らせします。

●5市町村合併の検討は「これ以上進めない」ことで合意しました。

富良野圏域5市町村は、昨年より、市町村合併研究会を発足させ、市民のみなさんに合併についての情報を提供してきました。

同研究会は昨年暮れに、研究成果を報告書にまとめ、「合併問題については、オープンな議論を展開して、住民とともに自らのまちの将来を決定することが必要。」「合併について判断していくためには、個別事項について具体的に議論する機関（会議）が必要。」といった内容を5市町

村長へ報告しました。

これ以降、市町村長が合併の検討を行う機関の設置について、3回にわたり協議を行いました。が、中富良野町より「住民や議会議員より合併に反対する声があげられており、合併協議を進めることは困難である。」との認識が示され、上富良野町、中富良野町、富良野市、南富良野町、占冠村という組み合わせでは合併検討を進めないことで合意しました。

富良野圏域5市町村は、これまでも一部事務組合の設置等により事務事業を共同で行ってききました(表1参照)。このように歴史的にかかわりあいが深い富

良野圏域5市町村が合併した場合、あるいは合併しなかった場合、どちらが地域の将来にとって有益であるのかじっくりと協議を進め、具体的な材料をもとに住民のみなさんと合併か否かを判断していく、こうした一連の過程をつくるのが行政の責務と考えていましたので、現時点では残念な結果となりました。しかし、これまで各市町村が行ってきた自治の歴史を考えると、それぞれの判断を尊重しなければなりません。

●市町村合併に対する富良野市の考え方

富良野市は、明日を担う子どもたちのために、将来においてもこのまちがいつまでも安心して暮らすことができ、活気にあふれるまちであるよう、最善をつくします。

もし、合併するにしても、今の子どもたちが大人になる頃のま

表1 富良野圏域内の一部事務組合

名 称	設置年月日	構成市町村	共同事業
上川南部 消防事務組合	S45. 12. 1	上富良野町 中富良野町	消防事務
富良野地区 消防組合	S49. 4. 1	富良野市 南富良野町 占冠村	消防事務
富良野地区 学校給食組合	S42. 7. 21 (占冠村加入 H9. 7. 31)	富良野市 中富良野町 占冠村	学校給食に関する事務
富良野地区 環境衛生組合	S44. 5. 22 (上富良野町加入 H10. 6. 1)	富良野市 上富良野町 中富良野町 南富良野町 占冠村	処理施設の設置及び運営 し尿、浄化槽 汚泥及び生ご みの処理
富良野広域 串内草地組合	S51. 10. 7	富良野市 上富良野町 中富良野町 南富良野町 占冠村	乳・肉用牛の 飼育管理 牧場の維持管 理など

間にまちのしくみを再設計するという大変難しい議論が伴います。また、合併しないことを選択しても、行政運営を根本から見直さなければ生き残れないでしょう。

この市町村合併の問題は、将来のまちの行く末を決める重要な問題です。合併が最善なのかどうか、あるいは単独の道を選択し新たな広域自治を生み出すことが最善なのか、議論をぎりぎりまで続けた上で、市民のみなさんとともに判断していき

いと考えています。その判断のもと、協力しあいながら富良野のまちづくりに取

「市町村合併」についてのご質問、ご意見をお待ちしています。町内会の会合やサークルの勉強会などで市町村合併について話し合ってみたいという方、企画振興課へお電話ください。合併問題担当者がお伺いし、説明します。

企画振興課

TEL39-2304

FAX23-2121

Eメール

sinko@city.furano.hokkaido.jp

まで

り組んでいくことができるよう、開かれた議論を行っていきたいと考えています。みなさんのご意見などをお待ちしております。

■あなたの地域が対象です■

平成14年度下水道工事が完了しました

問い合わせ 下水道課 39-2318

花園地区



平成14年度に本管工事が終了した区域の方は、4月から「処理開始区域（■の区域が対象）」になりますので、生活雑排水は1年以内に、トイレは3年以内に水洗化し、汚水を下水道に流すようにしてください。
排水設備工事には、水洗化等改造資金助成制度の対象になり、補助金または無利子貸し付けのいずれかが受けられます。

北の峰地区



水洗化の期限は…

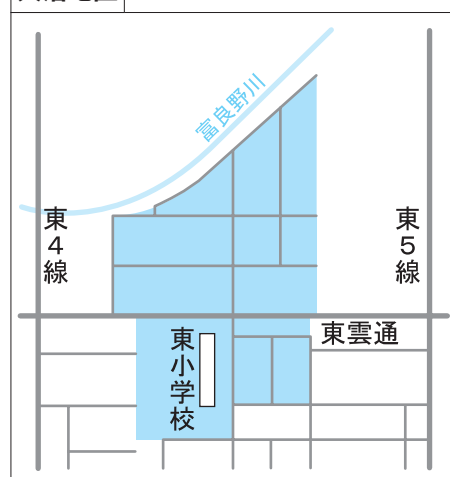
雑排水

平成15年4月1日から
平成16年3月31日まで
(1年間)

水洗化

平成15年4月1日から
平成18年3月31日まで
(3年間)

大沼地区



受益者負担金

処理開始区域になった年には、土地面積1㎡あたり460円の受益者負担金(84坪の土地で約13万円)がかかります。5年間(年4回20期)で納めることになります。最高14%の還付が受けられる前納報償制度もあります。

下水道使用料

下水道を利用すると、その月から水道料金とあわせて、下水道使用料がかかります。料金は1ヵ月8㍊までが基本料金で960円、8㍊を超える場合は、1㍊につき160円が加算されます。

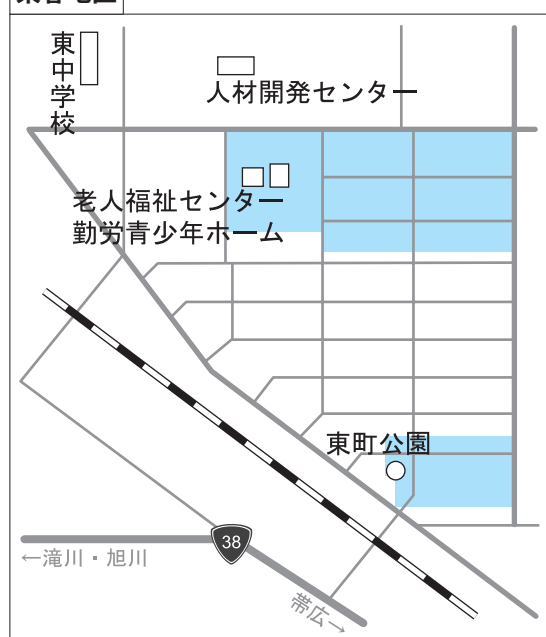
異物は流さない

排水に繊維類・油類などの異物を流すと管がつまったり、汚水処理機械の故障の原因になりますので、注意してください。

便利な口座振替をご利用ください

受益者負担金、下水道使用料のお支払いは、便利な口座振替があります。金融機関で手続きを行ってください。

東春地区



山部地区の下水道は、昨年10月に供用開始になりました(広報ふらの14年9月号に掲載)。受益者負担金は、土地面積1㎡あたり420円に決定しています(平成15年度に賦課されます)。下水道使用料は富良野地区と同額です。

投票できる人

■知事・道議会議員選挙

・昭和58年4月14日までに生まれた人

・平成15年1月3日までに住民基本台帳に登録されている人

・平成15年1月4日以降に道内市町村へ転出した(する)人

ただし、転入地の市町村長の発行する証明書が必要です。なお、道外に転出した人は投票できません。

平成15年1月4日以後に道内の市町村から転入した人は、前住所地での投票か、または不在者投票ができます。ただし、い

統一地方選挙の日程

選挙の種類	告示日	不在者投票期間	投票日
知事	3月27日(木)	3月27日(木)～ 4月12日(土)	4月13日(日)
道議	4月4日(金)	4月4日(金)～ 4月12日(土)	
市議	4月20日(日)	4月20日(日)～ 4月26日(土)	4月27日(日)

ずれの場合も富良野市長が発行する証明書が必要です。

■市議会議員選挙

・昭和58年4月28日までに生まれた人

・平成15年1月19日まで住民基本台帳に登録されている人

ただし、投票日前日(4月26日)までに他の市町村に転出した人は投票できません。

投票所入場券

投票所入場券は、住民票に記載されている住所に郵送されます。万一誤って配達された場合は、選挙管理委員会あての付せんをつけ近くの郵便ポストに投かんしてください。

投票所入場券は、投票用紙を受け取る時に必要ですので、投票所に忘れずに持参してください。投票所入場券を紛失した場合は当日投票所の受付で申し出てください。

あなたの投票所

選挙管理委員会から郵送する「投票所入場券」の表面に記載されています。記載された投票所を確認し、間違いのないよう注意してください。

投票時間

午前7時から午後8時まで。ただし次の投票所は1時間から

第15回統一地方選挙

知事・道議は、4月13日(日)
市議は、4月27日(日)

不在者投票がしやすくなりました。不在の理由は、○印を付けるだけ

2時間投票終了時刻が繰り上げとなっています。

★午後6時で終了

島の下会館、八幡丘分館、西達布開拓婦人ホーム、三の山分館、平沢集落センター

★午後7時で終了

御園分館、布礼別集落センター、麓郷集落センター、北星分館、南陽分館、東山支所、おもと会館、西達布集落センター、老節布分館

不在者投票

事由が緩和され、手続きも選択式(○印をつけるだけ)になり、申請時の印かんも不要です。

★不在者投票ができる人

・仕事などで投票所に行けない人
・自分の投票する区域以外に旅行や滞在をしている人
・病気、けが、妊娠、出産、手術などで歩行困難な人
・住所移転のため他の市町村に

居住している人

※知事・道議会議員選挙は道内に移転の場合は証明書が必要です。市議会議員選挙は転出者は投票できません。

★不在者投票所及び時間

次の場所で不在者投票ができます。投票所入場券を忘れずにお持ちください。印かんは不要です。期間は上記の表のとおり。

★時間・場所

・市役所1階ロビー
午前8時30分～午後8時
・山部支所・東山支所
午前8時30分～午後5時
土・日曜日投票できます。

投票所入場券を持って、不在者投票所にお越しください。印かんは不要です。

なお、投票日前の3日間は混雑が予想されますのでお早めにお越しください。

★郵便による不在者投票

身体に重度の障害があり投票

所に行けない人は、自宅などで投票用紙に記入し、郵送することができます。

対象は、身体障害者、または戦傷病者の手帳の交付を受けている人で、選挙管理委員会が発行した「郵便投票証明書」を持っている人です。

なお、郵便投票証明書の交付を新たに申請する場合は、手続きに多少時間がかかりますので、早めに選挙管理委員会に申し出てください。

★指定施設での不在者投票

道の選挙管理委員会が指定した病院や老人ホームなどの入院患者や入所者は、その施設で不在者投票をすることになります。富良野市内の指定施設は次のとおりです。

北の峰病院・ふらの西病院・社会事業協会富良野病院・北の峯ハイツ・寿光園・老人保健施設ふらの

選挙に関する問い合わせ
富良野市選挙管理委員会
☎39-2324

固定資産の縦覧制度が変わります

平成15年度の税制改正により、固定資産の縦覧制度が大幅に変わります。

従来は、固定資産課税台帳により、対象となる所有資産の確認をしていたことが、縦覧の目的でしたが、今年度からは新たに調製される「縦覧帳簿」により市内の他資産との比較により、価格が適正なものかどうか、確認していただくことが制度の目的となります。

なお、所有資産の確認は、新たに創設される「固定資産課税台帳の閲覧制度」によって行うことができるようになります。

(詳しくは、税務課へ 電話 39・2302)

縦覧制度

○縦覧の対象となる書類

前年度までは、固定資産課税台帳等により納税者のみなさんに縦覧していただいておりますが、平成15年度より、新たにできる「土地縦覧帳簿」「家屋縦覧帳簿」により縦覧をしていただくこととなります(償却資産については、縦覧制度の対象とはなっていません)。

「土地縦覧帳簿」には、所在地番、地目、地積、価格が、「家屋縦覧帳簿」には、所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格が記載されており、所有者についての記載はありません。したがって、その物件がだれの所

有かは知ることができません。記載されている物件は市内の課税対象資産(免税点未満で税金がかかっていない物件は除きます)で、所有者以外の資産の

価格等を確認することが可能です。

○縦覧ができる方

市内に固定資産税が課税されている資産(土地・建物)を保有している納税者。

ただし、固定資産を保有しているが、課税標準額が免税点未満であるので、税金がかかっていない場合は、縦覧できませんのでご注意ください。

また、土地のみを所有しており、家屋を所有していない場合は、「土地縦覧帳簿」しか縦覧できません。逆に家屋のみを所有しており、土地を所有していない場合は、「家屋縦覧帳簿」のみの縦覧となります。

納税者以外にも条件により縦覧可能となる場合がありますので、下表をご参照ください。

○縦覧期日 平成15年4月1日(火)～6月2日(月)(予定)

後日、公示により確定します。

○ところ 市役所1階税務課資産係 7番窓口 ほか

○その他

縦覧での手数料は無料です。縦覧帳簿のコピーはできません(書き写しは可能です)。

固定資産課税台帳(償却資産台帳)の閲覧制度

○閲覧ができる方

納税者のほか、借地・借家人(それぞれ当該借地分・当該借家とその敷地分のみ)

これらの方以外にも条件により閲覧可能となる場合がありますので、下表をご参照ください。

○閲覧期間

1年中、可能となります

○閲覧手数料 1件100円

コピーは、1件250円

※縦覧期間中は、納税者本人等が申請した場合は無料(他は有料)。

■縦覧／閲覧 対象者と持参していただく書類一覧 ○可、△条件により可、×不可

窓口に来られる方	可否	持参いただく書類
納税者	縦覧 ○	本人確認できる書類
	閲覧 ○	
納税者と同居の親族	縦覧 △	本人確認できる書類と納税者の委任状 納税通知書受領後は委任状に代えて、納税者への納税通知書あるいは課税明細書でも可
	閲覧 △	
納税者と別居の親族で、委任状を持参していない場合	縦覧 ×	
	閲覧 ×	
納税管理人	縦覧 ○	
	閲覧 ○	
借地借家人	縦覧 ×	本人確認できる書類および賃貸借契約書、賃貸料払い込みを証する領収書等
	閲覧 ○	
納税者の委任状持参者	縦覧 ○	本人確認できる書類
	閲覧 ○	

※「本人確認できる書類」とは窓口に来られる方の運転免許証、健康保険証、年金手帳等またはそれに代わるものをいいます。
※納税者が法人の場合は、法人の代表者印が押印された申請書をご持参ください(様式任意)。また、法人の代表者自ら窓口に来られる場合以外は、代表者からの委任状をお持ちください。
※「持参いただく書類等」がない場合は、たとえ納税者本人でも「不可」となる場合がありますので、ご注意願います。

「まちづくり株式会社」設立に向けて

本市では現在、中心市街地の商業などの活性化を民間が中心となって進めるための組織としてTMO（まちづくり機関）の設立をめざして地元商店街を中心に検討を重ねています。TMOになる組織として「まちづくり株式会社」の設立に向け地元商店街、商工会議所及び市が中心となって準備を進めています。その内容についてお知らせいたします。

TMOとは

TMO（まちづくり機関）とは、中心市街地の商業などの活性化のための企画調整、事業立案・実施及びまちづくりに関する支援を行なう機関であり、市の認定を受けることによりTMOになることができます。

まちづくり株式会社とは

◎組織

「まちづくり株式会社」は富良野市の中心市街地を活性化させるため、地元事業者、商店街団体、地元地権者、民間企業、商工会議所及び市などが出資して構成される組織です。

また株式会社形態をとるのは、活性化の事業に収益性を求

め自立した財源基盤を持つとともに責任の所在を明確にするためです。

◎目的

「まちづくり株式会社」は、中心市街地における商業などの活性化を図るとともに、富良野型新産業の創出と支援、柔軟性ある公共サービスの提供、コミュニティづくり活動の支援などを目的としています。

◎活動内容

その活動は3つの事業から成り立ちます。第1は、株式会社が自ら事業主体となつて行なう事業（公共施設の管理運営、駐車場の管理運営など）、第2は、各商店街などと共同で行なう事業（商店街を美しく魅力的に演出するハード事業、イベントの企画・運営、空き地・空き店舗事業など）、第3は市民活動や個店の魅力アップ（市民活動の場

づくり、店舗づくりの相談などを支援する事業です。

これらの事業の役割は、個店や商店街のみでは実現が難しいものや、行政や商工会議所が実行するよりも事業効果を生み出せるものの実施や支援を行なうことです。

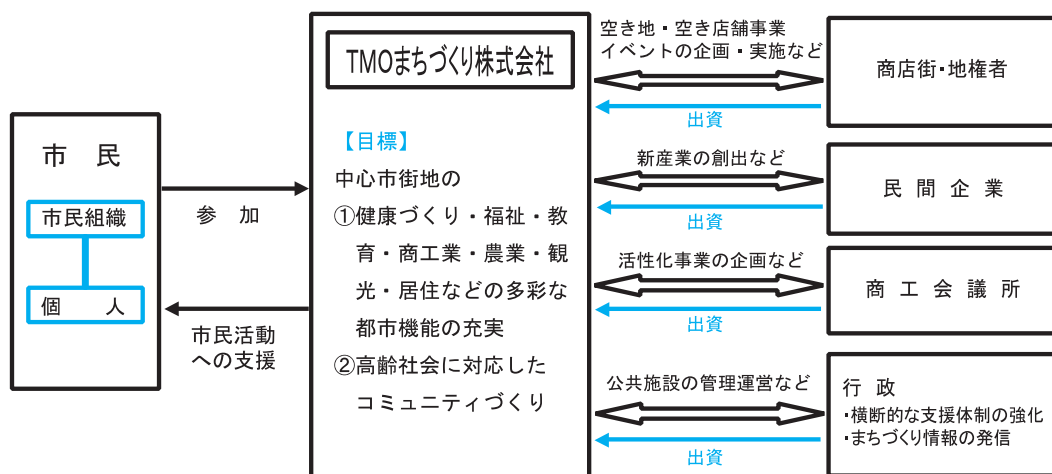
◎財源確保及び利益還元

事業資金は自主的な事業収益・国・道・市や商工会議所、地元事業者、商店街組織、民間企業などからの出資または助成（補助）などにより、その財源を確保していくことになります。

それらの財源は、事業として中心市街地に再投資することで活性化に向けた効果的なまちづくりとして利益還元されます。

TMO「まちづくり株式会社」は「まちの活性化」に必要な組織ですので設立に、ご理解とご協力をお願いいたします。

TMO「まちづくり株式会社」と市民・商店街・民間企業・行政などとの関わり



ご意見
お問い合わせは、
商工観光課へ
電話 39 - 2312
FAX 23 - 2123

海外視察研修を終えて

畠山 正博

フランス・ボーンではワイン工場を視察、歴史と伝統のブルゴーニュワインを勉強することができました。ドイツ・フライブルグでは環境・都市計画についての説明を受け、中心部の活性化対策や環境に配慮したまちづくりについて勉強することができました。

視察研修の一番の目的であるオーストリア・シュラートミンクでは、ヘルマン・クレール市長を始め、多くの方々の出迎えを受け、その後市役所を表敬訪問、夜の市民交流会にもシュラートミンク市民の方々が50人以上も参加していただき、とても温かい歓迎を受けました。へそ踊りも踊れてとても良い市民交流会ができたと思います。ただ時間の関係で練習した歌が歌えなかったのがとても残念でした。

3カ国にわたる視察研修を通して、一番良かったと思えることは、その国々の歴史的建物やまち並みを実際に自分の目で見て、そこに住む人々に接し、歴史や文化を肌で感じる事ができたことと、海外で図腹を描いてへそ踊りを踊ることができたことです。こういう機会を与えていただきありがとうございました。

海外視察研修レポート

乙部 俊雄

今回特に私の心に残ったのがドイツのフライブルグ訪問である。この街は、美しさと住みやすさを兼ね備えた素晴らしい街である。基本的に欧州は必ずといっていいほど街の中心にシンボルとしての教会や大聖堂がある。フライブルグも中心に大聖堂があり、その周りにショッピング街、教育、福祉、医療、住宅などのブロックに分けられている。中心部より市外に路面電車が伸び、街の大動脈として活躍している。

基本的には街に車を走らせない。駐車場などは郊外にたくさん設けられ、料金は無料である。住民が車を使えない分、中心部には自転車専用道路がある。驚いたのが、全長6.3km以上に渡って流れる小川がある。昔、用水路として活用していたものを、今では都市の美観対策として活用するとともに、夏になると子どもたちがここで水遊びをするなど市民の憩いの場所となっている。私は、川や噴水などの水がある所には人が集まると思っているが、まさにその通りであった。

街をよくしようという工夫と努力、信念を持ったフライブルグのまちづくりに深い感銘を受けた。

友好都市シュラートミンク
市民訪問団報告
友好都市締結25周年記念

欧州視察研修に参加して

北村 美智

研修2カ国目のフライブルグは、人口約20万人。今、ドイツで一番住みたいといわれる街です。徹底して車の乗り入れを規制し、それにもなう公共交通機関の整備。緑化推進など自然と調和したまち並みの整備やリサイクルの推進などが実践され、便利な車社会よりだれもがみな、精神的に安らげることのできる街、そして、環境があることの方が凄く大切だと改めて感じました。

友好都市・シュラートミンクでは、記念式典、市民交流会などが行われ、私も初めてへそ踊りを踊りました。シュラートミンクのみなさんにも喜んでもらえ、図腹を描いて楽しく踊ったことは良い思い出になりました。

シュラートミンクはとても自然が綺麗でした。ときが流れていくのが遅く感じました。人々が温かく、とてもゆったり、おおらかに過ごしている感じで、『この街に住んでもいいかなあ』と思うぐらい魅力ある所でした。そしてこの街を離れるときは名残惜しい気持ちになりました。来年はシュラートミンクの方も富良野にお越しになるということで、私たちも誠意を持ってみなさんを温かく迎えたいと思います。

市民訪問団に参加して

穴戸 昭則

フランス・ボーンは、ぶどう畑が道路の両側に広がり、その面積は想像を超えるものでした。収穫方法は等級の高いものは品質重視で手で摘みます。等級の低いものは機械を使用して、合理的に行われていました。

訪れたワイン工場では初めてワインセラーに入りました。室温は約13℃、湿度は70～80%と高く、ワインを貯蔵するには適した条件でしたが、逆にカビの発生にも適した条件でした。1つの樽には約200数十本入り、そこから300本のワインが取れます。中には100年寝かせているワインもありました。ブルゴーニュ地方では赤ワインが多く、最も等級の高いものは全体の1.5%しかなく、またその等級は土地の条件で決まります。条件の良い土地では高い等級のワインになり、悪い土地では低くなります。土地の条件に関係なく、品質で決まる日本の農業社会では信じられないことでした。

この研修を終えて、どこの国でもまちを大切にしていること、また、人のつながりの大切さを学びました。富良野でも農業だけにとらわれず、広い視野に立って物事を見つめていきたいと思いました。ありがとうございました。

害児（障害を事由とする年金などを受けた場合、または肢体不自由施設などに入所している場合は支給されません）

□支給額（平成15年度）

1人につき月額14,610円

□支給制限

本人・配偶者及び扶養義務者に一定額以上の所得がある場合は支給されません

老人医療費

□対象者

65歳以上70歳未満の方で、次のいずれかに該当する方（生活保護、または医療給付受給者証の交付を受けている方を除く）

- ① 6カ月以上一人暮らしの方で、本人、または別居の子の所得が制限の範囲内にある方
- ② 老人世帯、または老人と児童（18歳未満）の世帯で、本人、同居者及び別居の子の所得が制限の範囲内にある方

□手続きに必要なもの

- ① 健康保険証
- ② 別居の子の所得証明書など



（老人保健法）

医療費受給者証の交付

□対象者

- ① 75歳の方（事前にはがきで通知します）
- ② 65歳以上75歳未満の方で、次のいずれかに該当する方
 - (1) 身体障害者手帳の1級から3級、または4級の一部を交付されている方
 - (2) 心身障害者で療育手帳A判定、または医師による診断書で重度と診断された方

□手続きに必要なもの

- ① 健康保険証
- ② 身体障害者手帳、または療育手帳、診断書、または年金証書

重度心身障害者医療費

□対象者

生活保護を受けていない方で、次のいずれかに該当する方

- ① 身体障害者手帳の1級から2級、または3級（内部障害、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害の方に限る）を交付されている方
- ② 心身障害者で療育手帳A判定、または医師による診断書で重度と診断された方

□手続きに必要なもの

- ① 健康保険証
 - ② 身体障害者手帳、または療育手帳、診断書
- ※所得制限がありますので、お問い合わせください。

乳幼児医療費

□対象者

生活保護、重度心身障害者医療費、母子家庭等医療費の助成などを受けていない方

□通院

子どもが3歳になる月の末日まで

□入院

子どもが6歳になる月の末日まで

※保険適用外の診療は自己負担

□手続きに必要なもの

出生、転入などの届け出の際に手続きをしてください。
※所得制限（平成13年4月以降出生のみ）がありますので、お問い合わせください。



母子家庭等医療費

□対象者

生活保護、または重度心身障害者医療費などの助成を受けていない方で、次のいずれかに該当する方

□対象となる母親の場合

18歳未満の子を扶養・監護または18歳以上20歳未満（学生の場合は在学証明書が必要）の未就労の子を扶養していることが条件となります。

- ① 配偶者がいない方
- ② 配偶者が精神、または身体の障害（身体障害者手帳の1級から2級、療育手帳A判定）により、長期間労働能力を失っている方

□対象となる子の場合

- ① 配偶者のいない母に扶養、または監護されている子
 - ② 両親の死亡、または行方不明などで他の家庭に扶養されている子
 - ③ 父親が精神、または身体の障害（身体障害者手帳の1級から2級、療育手帳A判定）により、長時間労働能力を失っている場合
- ※以上の要件以外にも対象になる場合、また所得制限もありますので詳しくは、お問い合わせください。

□手続きに必要なもの

- ① 健康保険証
- ② 身体障害者手帳、または療育手帳（該当者のみ）
- ③ 所得証明（転入者のみ）

ご存じですか？

こんな制度があります

■問い合わせ

●児童扶養手当制度
……児童家庭課 Ⅲ39-2223

●特別児童扶養手当・特別障害者手当
障害児福祉手当制度
……福祉課 Ⅲ39-2211

●医療受給者証の交付・乳幼児医療費
母子家庭等医療費・老人医療費
重度心身障害者医療費
……市民課 Ⅲ39-2301

児童扶養手当制度

□対象者

次の条件のいずれかに該当する方で、18歳に達した最初の3月31日までの児童を監護している母や、母に代わってその児童を養育している方（児童が心身に中程度以上の障害を有する場合は、20歳未満まで手当が受けられます）

- ①父母が離婚した後、父と生計を同じくしていない児童
- ②父が死亡した児童
- ③父が重度の障害（国民年金の障害等級1級程度）にある児童
- ④父の生死が明らかでない児童
- ⑤父から引き続き1年以上遺棄されている児童
- ⑥父が引き続き1年以上拘禁されている児童
- ⑦母が婚姻によらないで生まれた児童
- ⑧父母とも不明である児童

□次の場合は手当を受けることができません

児童が……

- ①日本国内に住所がないとき
- ②父、または母の死亡により支給される公的年金を受

けることができるとき

- ③父に支給される公的年金の加算の対象になっているとき
- ④労働基準法などの規定による遺族補償を受けることができるとき
- ⑤児童福祉施設、または里親に委託されているとき
- ⑥母の配偶者（内縁関係を含む）に養育されているとき（父障害を除く）

母、または養育者が……

- ①日本国内に住所がないとき
- ②公的年金を受けることができる（国民年金法に基づく老齢福祉年金を除く）
- ③昭和60年8月1日以降に手当の支給要件に該当してから、5年を経過しても請求しなかったとき



特別児童扶養手当制度

□対象者

身体や精神に重度の障害のある児童の父もしくは母、または父母に代わって児童を養育している方

□次の場合は手当を受けることができません

児童が……

- ①日本国内に住所がないとき
 - ②障害を支給事由とする公的年金を受けることができるとき
 - ③児童福祉施設などに入所しているとき
- 父、母または養育者が……
日本国内に住所がないとき

特別障害者手当制度

□対象者

20歳以上であって、重度の障害を2つ以上重複し、常時介護が必要とされる在宅の最重度身体障害者（身体障害者療護施設などの福祉施設に入所している場合、また病院・診療所に継続して3カ月を超える入院をしている場合は支給されません）

□支給額（平成15年度）

1人につき月額26,860円

□支給制限

本人・配偶者及び扶養義務者に一定額以上の所得がある場合は支給されません

障害児福祉手当制度

□対象者

日常生活で常時介護が必要とされる在宅の重度障

◆ともに考え築き上げるルールづくり◆

ほかのまちでは

どうなの？

Part4

平成15年1月号の掲載に引き続き、他都市での取り組み状況の事例をお知らせします。今回は、これまで紹介した大阪府箕面市を例にした①規制型、北海道石狩市を例にした②手続き型に続き、③理念型について紹介します。

《理念型の概要》

理念型では、まちづくりを進めるために必要な「最も基本的な事項」が定められています。規制型・手続き型との大きな違いは、具体的な規制や事務手続きなどの事項が含まれていないことです。

過去の理念型の事例では、努力目標的な内容にとどまるものが多く見受けられましたが、近年では、あらゆる施策に反映されるべき基本事項を定めるなど、さまざまな条例の中でも最高位に位置する条例として制定されるケースが増えてきています。

《兵庫県宝塚市の例》

●宝塚市まちづくり基本条例
地方分権の動き、厳しさを

あなたのまちづくりに対する夢や記事に対するご感想をお寄せください！

●封書の場合

富良野市弥生町1番1号
市役所企画振興課宛

●電子メールの場合

富良野市ホームページの投稿フォームをご利用ください。
富良野市ホームページ
<http://www.city.furano.hokkaido.jp/>

※トップページ左欄の「各課の紹介」から「秘書室・企画振興課」をクリックし、そのページから投稿フォームを選択してください。

増す財政状況、今後も発生するであろうさまざまな課題への対応のため、市と市民の責務・権利などを明確にし、あらゆる手法をもちいながら、市役所まかせではない「市と市民がともに考えるまちづくり」の推進を目的に制定されています。市は、この条例に
もとづき、事務事業それぞれに見合った市民参加の手法を検討し、取り入れてゆかなければなりません。
市の各種長期計画策定への市民参加についても触れられているなど、あらゆる事務事業にその趣旨が反映されるため、宝塚市ではこの条例を、事実上の最高位条例に位置付けています。

上富良野町

ラベンダーウェディング
カップル募集中！

7月20日(日)に「かみふらのラベンダーまつり」会場にて「ラベンダーウェディング」を挙げたい現在婚約中のカップルで、新聞その他報道に掲載を許可いただけるカップル2組を募集します。

申込期限 5月12日(日)まで

☎運営委員会事務局(商工観光まちづくり課) ☎45-6983

中富良野町

「地酒まつり」で乾杯！！

クリーン米のまち中富良野産米の「ゆきひかり」を原料にした「法螺吹(ほらふき)」。中富良野100%ワインの「かおり」と「めぐみ」。



ホラを吹いて楽しくふるさとのかおりとめぐみを味わいましょう。

とき 3月19日(日)午後6時～
ところ 町改善センター

☎企画振興課 ☎44-2121

南富良野町

カーリングに挑戦してみませんか
氷上のチェスとも言われるカーリングは、35m先の的を目標けてストーンを滑らせ、得点を競うス

ポーツです。やってみなくてはわからないおもしろさ！ぜひ体験してみてください。

場所 空知川スポーツリンクス

期間 3月31日(日)まで(予定)

☎教育委員会 ☎52-2211

占冠村

春に向けて鍋料理も追い込みです！

占冠村の山菜で温まりましょう！

占冠村の特産品「山菜加工品」で寒い時期には最高のお鍋や煮物、おでんで温まりましょう！

食物繊維も豊富であなたのお腹はスリムになるなどいい事尽くし！スーパーでお買い求めください。

☎山村産業振興公社 ☎56-2832

新着図書

図書館

22～3005

《児童書》

かいじゅうのこんだて……………中川ひろたか
こおりのくにのシロクマおやこ……………前川 貴行
ピンポンならすのだあれ？……………たるいしまこ
のりものいっぱい……………柳原 良平

《一般書》

富良野塾 序章……………倉本 聡
人に定めなし……………黒岩 重吾
ラッキーマン……………マイケル・J・
フォックス
十津川警部「ダブル誘拐」……………西村京太郎
百人一酒……………俵 万智
虚空の逆マトリクス……………森 博嗣

※他にも新刊書を揃えています。

インターネットで図書の検索ができます。

図書館のホームページ（富良野市HPからも利用可）

<http://pc3.furano-lib-unet.ocn.ne.jp/>

携帯電話（iモード対応、ez-web・Jスカイは一部対応）

<http://pc3.furano-lib-unet.ocn.ne.jp/i/search.html>

1階エントランスホール

趣味の作品展

▶ 福田 典子

カントリードール展

1日(土)～30日(日)まで

2階多目的ホール

▶ 絵本の読み聞かせ・映画・

手づくり紙しばいの集い

8日(土)午前10時30分から

2階展示ホール

▶ 富良野高校合同展

12日(水)～18日(火)

午後3時まで

▶ 全日写真

富良野支部写真展

23日(日)～4月6日(日)まで

3月の行事予定

休館日のお知らせ

● 定期休館日

(毎週月曜日)

3日・10日・17日

24日・31日

● 祝日休館日

21日(金) 春分の日

● 整理休館日

28日(金)

あなたも広報づくりに参加してみませんか

広報



表紙写真



募集!

広報表紙写真

審査する方を募集!

市民が応募した写真を市民が審査

募集写真 最近のものであればテーマは自由

サイズ サービス判以上

締め切り 4月号…3月14日(金)

応募方法 ①住所②氏名(ふりがな)③電話番号を添えて持参、または郵送。

提出先 企画振興課・支所・カメラのサトウ・カメラのフクシ・カメラのヤスタ・写真のフタバ・写真工房ふらの・フォトセンターミムラ

その他 たて、よこは自由。デジタルカメラの場合はプリントしたもので応募してください。写真は返却します。

選考 審査委員会を開催し採用作品を決定します。採用者には6ツ切写真をプレゼントします。



猪股伸親さん撮影

市民が応募した写真を審査する「広報表紙選考審査委員会」の委員を募集します。

人数 4名

任期 1年

応募条件 20歳以上の市民で月1回30分程度の委員会にボランティアで出席できる方

締め切り 3月20日(木)まで

応募方法 ①住所②氏名(ふりがな)③年齢④性別⑤職業⑥電話番号を記入し、はがき、ファックスまたはEメールでお申し込みください。

□応募先 ☎076-8555 富良野市弥生町1番1号 企画振興課
TEL 39-2304 FAX 23-2121 Eメール koho@city.furano.hokkaido.jp

やったぜ！金メダル
おめでとう!!



ウォッチング
WATCHING
My Town

ズームアップぶらの

武田千夏さん（富良野緑峰高校2年）

金メダル 獲得の快挙

アジアナンバーワン

青森冬季アジア大会 スキーアルペン 女子回転
大回転でも4位入賞

富良野市栄誉賞の第1号に輝く



青森県で開催された冬季アジア大会のスキージャンプ競技・女子回転で2月3日(月)、富良野緑峰高校（大野勲校長）2年の武田千夏さん（北の峰）が見事優勝、金メダルを獲得し、アジアの頂点に輝きました。千夏さんは、積極果敢な攻めの滑りをみせ、1本目48秒77のラップを奪いトップに立ち、重圧のかかる2本目も50秒57のラップタイムで完全優勝を果たしました。5日(木)の大回転でも4位入賞を果たし、この快挙に地元では緑峰高校や市役所に金メダルを祝う横断幕が掲げられ、市民上げてのお祝いムードに包まれました。

市では今回の活躍が広く市民に明るい希望を与えたとして23日(木)、武田千夏

さんに、富良野市で第1号となる栄誉賞を贈りました（栄誉賞受賞式の模様については次号でお知らせします）。

◆武田4姉妹大活躍

全国高校スキーで長女の友希さん（緑峰高校3年）が大回転で4位、3女の薫さん（緑峰高校1年）が大回転で5位、回転で9位。高校選抜スキー大会で友希さんが大回転で6位、千夏さんが5位。そして薫さんが回転・大回転ともに2位で堂々の総合優勝を飾りました。全国中学校スキー大回転では4女の里江さん（富良野西1年）が2本目にラップをとり7位とそれぞれ大活躍しました。また友希さんと千夏さんは、フランスで行われる世界ジュニア選手権の日本代表に選出され、また千夏さんと薫さんは名寄国体に出場を果たしました。



2月9日(日)、東山公民館で開催され、約150人が冬のコンサートを楽しみました。

今年で7回目となるこの音楽会には、中山洗太さん、渡辺智幸さんによるギターとボーカルの高校生ユニットなど、地元の音楽家3組を含めた7組が出演、バイオリンの演奏やゴスペルの美しい歌声などを披露しました。

会場の外には、地元の有志たちによって作られた500個を超えるアイスキャンドルが並べられ、訪れた人々を温かな火で迎えていました。

第7回

樹海の森の小さな音楽会

樹海に響く冬のコンサート



楽しいゲームに夢中

第16回

やまべゆきんこまつり

2月9日(日)、生涯学習センター前駐車場で開催され、約800人の来場者が、雪に親しむまつりを楽しみました。

会場に設置されたジャンボすべり台やポニーがひく馬そり体験では、たくさん子どもたちの楽しそうな笑顔と笑い声があふれていました。またジャンボかるたや空き缶を竹馬代わりにしたパン食い競争など、楽しいゲームに参加者は夢中になっていました。

会場内には、野球、バレー、剣道少年団などによって作られたミニ雪像が並べられ、まつりに花をそえていました。



第5回わいわい祭り

楽しいイベント・ホットな屋台

2月11日(火)、すずらん通り特設会場で開催され、子ども連れの家族を中心に、多くの市民でにぎわいました。

会場にはブロック状の雪を積み上げて作られたイグルーと呼ばれる雪の家が設置され、訪れた子どもたちを楽しませました。またボールを当てて抜いたの数競う「雪中ストラックアウト」や、熱いラーメンをどれだけ早く食べ終わるかを競う「雪中ラーメン早食い大会」など、楽しいゲームが行われました。ほかにも、フリーマーケットや地産地消キャンペーンなどのイベントが行われました。



冬のつどいin布礼別

ジュニアスノー

フェスティバル2003

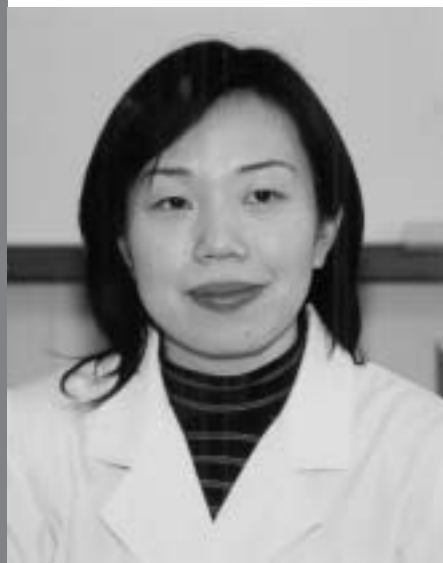
2月15日(土)、16日(日)の2日間、布礼別小中学校で開催され、130人の児童が原始ヶ原のふもとに集いました。

1日目の運動会では、障害物リレー、綱引き、スノーフラッグの3競技で盛り上がりしました。夕方になると、会場に設置された屋台村にラーメンやチャーハンなどが用意され、児童たちはそれぞれ食事を楽しんでいました。

2日目は、気球体験、スノーモービルに引かれたバナナボートで滑走するスノーフライング、チューブすべりで遊ぶなど、楽しい2日間でした。

地域に根ざした生活の提案を

森本 鈴奈さん (28)



◀プロフィール

錦町在住

札幌市出身。昨年4月から富良野
緑峰高校（大野勲校長）の家庭
科教諭として赴任。
趣味は温泉めぐりと料理づくり。



▲「オニオンシュ」を開発した菅原さゆりさん(右端)ほか研究グループのメンバー。2月には、北北海道代表として全道大会に出場、「オニオンシュ」の研究・実践発表を行いました。

緑峰高校園芸科学科では、生徒が主体となってテーマを決め、それを研究・発表するプロジェクト学習があります。昨年から初めて、家庭科が一つの研究グループを受け持つことになり、2年生6名の生徒とともに手探りで研究を開始しました。

まず、研究テーマを決定する際、グループ全員が「何か富良野に貢献できる研究をしたい」という意見でまとまりました。そこで富良野は農業のまちであることから、富良野の食材に注目し、今問題になっていることを探ることから始めました。ちょうどそのころ、新聞やテレビを騒がせていたのが道内におけるタマネギの大量廃棄に関する問題でした。価格の安定をはかって富良野でも問題が深刻化していることを知り、「富良野産タマネギの有効活用を目指してアイデア料理を考え、できれば商品化を目指したい」という夢を抱いて取り組みました。

プロジェクトを進める中で、将来的に商品化を目指すためには、客観的な評価が必要だと考え、牛乳普及協会主催の「牛乳・乳製品利用料理コンクール」に応募することにしました。生徒一人ひとりが試行錯誤し、完成させた作品は、どれも素晴らしい出来でした。結果は、応募数547点の中から菅原さゆりさんの「オニオンシュ」が見事入選し、優秀賞に選ばれました。審査員の星澤幸子先生から「商品化できるかもしれない」とのお言葉もいただき、夢の実現を後押ししてくれるよう

でした。

そこで地元の「菓子処新谷」さんに、商品化をお願いしたところ、私たちの研究の意義を理解してくださり、快く了承くださいました。そして昨年の12月1日から発売が開始され、現在もたくさんの方々から「ふらのの味」を楽しんでもらっています。

「オニオンシュ」の挑戦から、私たちは貴重な経験を得ることができました。それを糧に今後、新たな取り組みを進めていこうと思っています。

今、富良野をカレーのまちにしようという取り組みが徐々に盛り上がりつつあります。私たちも「食のトライアングル研究会」(※)に参画し、タマネギの有効活用を基盤とした富良野産食材の消費拡大に貢献できればと考えています。そこで現在、地元の食材を使った季節感あふれるアイデアカレーを考案しており、この4月からは、市内のカレー店のアドバイスもいただきながら、Aコープなどの店頭で実演販売をする予定です。

このような研究を通して、生徒たちが自分のふるさとである「ふらの」をさまざまな面から見つめ、その素晴らしさを再認識することにつながってくれればと思います。さらに近年注目されつつある「地産地消」という言葉について、自ら考え実践していこうという視点から、地域に根ざした生活の提案ができればと願っています。

※市職員有志、食品メーカー、スーパー、学校関係者がカレーによる地域振興を目指す団体



僕は東京から来てラブちゃんと初めてあったけどすぐに仲良しになれたよ！

石塚 匠^{しょう}さん 7ヶ月（東町）

わんぱくざかり

お子さんの写真をお待ちしています

企画振興課広聴広報係まで、郵送または持参してください



ヒナは5人きょうだい。リッキーは3人きょうだい。あと1人で野球チームが作れるよ！

(左)佐々木 妃菜^{ひな}さん 10ヶ月（扇町）

(右)福田 力也^{りきや}さん 10ヶ月（中御料）

気の良い仲間が一番！



▲あけぼの会

プロフィール

昭和55年発足

会員数 16名

代表者 内田敦子さん

活動日 毎月第2木曜日

北の峯ハイツ

連絡先 ■22-3623 内田さん

北の峯ハイツの和室から、女性たちの明るい笑い声が聞こえてきます。テーブルを囲み、手には裁縫道具。おしゃべりを楽しみながら、その手を器用に動かし、衣類の補修やぞうきん縫いをしています。ここでボランティア活動をしている「あけぼの会」のみなさん。会長の内田さんは「楽しくてしょうがない。だから感謝の気持ちで、手伝わせていただいているんです」と話されます。

現在会員は16人。入所者の衣類繕いのほか、障子貼り、食事会の介助、車イスやベッド清掃など、職員の手が届かない部分の手伝いをされています。「職員の方に入所者のケアに専念してもらえれば」と、施設とのパートナーシップも良好とのこと。会の雰囲気も良く、「1回休んでしまうと、みんなに会えないので寂しくなるほど」と内田さん。「気の良い仲間が一番です」と話されました。

国産の信頼できる
ブランドを作っていきたい

高校卒業後、2年間学校に行き、その後富良野に戻り、家の仕事を手伝っていました。本格的にやろうと思ったのは3年前。緑峰高校の農業専攻科に通い、昨年卒業し、現在は親と一緒にやりがいのある仕事として頑張っています。作物は玉ねぎ、ニンジン、ジャガイモを主に作っています。

この仕事をしていて、夏の忙しい時期を乗り越え、収穫期にはそれがむくわれて良い作物ができたときが一番やりがいを感じるそうです。

近頃の農業は暗い話題が多いですが、国産農産物の良さを伝え、消費者に信頼されるブランドを作っていくことが目標です。

休日には車でドライブに出かけるなど、行動的な浅野さん。これからも仕事に自信と情熱を持ってがんばってください。



浅野勝行さん（25）南麓郷
農業



老化を防ぐ ⑫

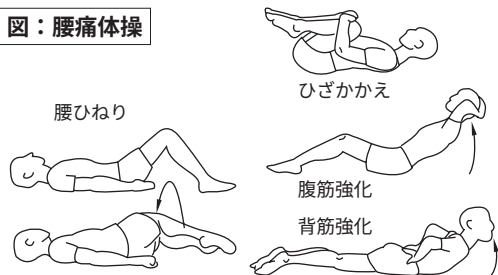
●自宅で行える運動療法

下肢筋力を増強し関節の可動域を増す散歩などの運動は、ふらつきやすい重心を安定化させ、重心の偏りによる易転倒性を少なくし、反射神経を研ぎすますなどの転倒予防に關する包括的效果を示します。

しかし高齢者が有する種々の慢性疾患に対しても、自宅で行えるいくつかの運動療法があり、そのひとつとして腰痛体操（左図）があります。

腰痛の強い高齢者、骨が非常に弱いと診断された高齢者は4種類の腰痛体操のうち、ひざかかえ運動など負担の少ないものから始める必要があります。

図：腰痛体操



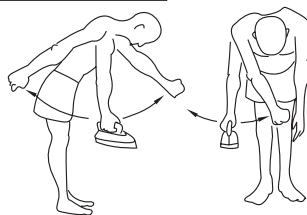
自宅で行える運動

図：変形ひざ関節症の痛みを少なくするための大腿四頭筋強化訓練

重さ500g～1kgの塩の袋を下肢の先端にのせる。1日数十回することがぞましい。



図：コッドマン体操



アイロンなどを持ち、上体を曲げ、肩周囲の力を抜いて、腕とアイロンの重力にまかせて前後左右に振る。

高齢者は肩に痛みが生じ可動域の低下を示すことが多いですが、このような症例は肩関節周囲炎（五十肩）と診断されます。これに対しては、肩の力を抜いて可動域を拡大させるコッドマン体操（左図）が有効です。

太り気味の中年～高齢女性

理事 渡部 秀雄

健康情報

Health Information

幼い子どもとの

話し方③

1～3歳くらいの

お子さん

▽お子さんの注意を引く工夫（先月号からの続き）

④指さしながら話す

お子さんが絵本を見ている時、その絵を指さしつつ「これ、うさちゃんいたね」と話しかけたり、ボールで遊んでいる時、ころがったボールを指さして「あれ、ボールいっちゃったね」など、指さしはなに注目すればよいかを伝えるのに役立ちます。ただし「お子さんがそれに興味を持っていること」が大前提です。

⑤始まりと終わりの声かけ

「さあ、着ようね」と着せ始め、着終わったら「はい、着られたよ」という具合に、



話しかけ方

物事や行動の始めと終わりをはっきり伝えてあげると、お子さんの注意を引くとともに、一連の流れということがお子さんにも理解できます。

▽生活に即して話しかける

①あいさつ「おはよう」「ばいばい」などのあいさつは、決まった場面に、決まった動作やことばがセットになっているため覚えやすいです。

②かけ声／荷物を持つときに「よいしょ」、ボールを投げるとき「えいっ」など。

③擬音語・擬態語／おふろでジャブジャブ、ジュースはゴクゴク、ジャンプしてびよんぴょん、抱っこしてゆーらゆーら。場面に合わせて使ってみましょう。

お子さんの気持ちに寄り添って話しかけ、楽しい気持ちを大切に、お子さんとお過ごしになってください。

お元気ですか 保健師



みんなの児童館



○児童館行事のお知らせ

各児童館では、3月中にお楽しみ会を企画しています。春休み中にもいろいろな行事がありますので、たくさんのおともだちの参加を待っています。

- ◎麻町児童センター 3月3日 ひなまつり
3月27日 春休みお楽しみ会
- ◎桂木児童センター 3月6日 プラ板づくり
3月13日 アルミ箔のレリーフづくり
- ◎東部児童センター 3月3日 ひなまつり
3月27日 春休みお楽しみ会
- ◎緑町児童館 3月3日 ひなまつりお楽しみ会
3月27日 ビデオシアター
- ◎北の峰児童館 3月1日 ひなまつり
3月31日 春休みお楽しみ会

○春休み中・4月の利用について

学校春休み期間中は3月31日(日)までの利用となり、4月は7日(月)から開館します。4月1日～6日は、新年度準備のため自由来館による利用はできません。

なお、学童保育センターは4日から開所します。

○みんなも一緒に遊ぼうよ！

市内には5つの児童館（児童センター）があり、だれでも自由に利用することができます。

□開館時間 月～金曜日 午後1時～午後5時
土曜日・春休み中 午前10時～午後5時

緑町児童館	緑町13-8	☎22-3370
北の峰児童館	北の峰町27-1	☎23-4804
麻町児童センター	西麻町2-33	☎23-2977
桂木児童センター	桂木町2-41	☎22-3792
東部児童センター	錦町13-1	☎23-5129

文芸

俳句・短歌



豆撒きに驚きしばし猫の貌かを
節分会飛び来る豆のはじけをり
花片に花片の影胡蝶蘭
ハチローの詩の温さよ雛祭
四温日のエネルギー得てハウス張る
箱に蒔く花種呼気に定まらず
暖房の空気に乾くシクラメン
霧吹きかけて春を待つ日日
手袋のなかのさびしさ寒月に
覗かれしまま巷を急ぐ
杳き日に遊びしお手玉思い出し
童となりて孫と遊びぬ
ありあまる人の情けに涙せし
過去は幻冬の夕ぐれ
西空を真赤に燃えたあかね雲
芦別岳の雪をそめをり

伊藤 静子
村上せつ子
宮田美和子
雪原 一世
富永スミ子
大野比呂子
東所 栄子
矢倉 雪子
武部 佳城
保田 貞子
山田 無月
大野比呂子
東所 栄子
矢倉 雪子



ロゼワイン&ぶどう果汁市民還元

ステキな景品が当たる！

市開庁100年・ワイン事業30周年を記念して、有償ロゼ（730円）12本をお買い上げの方の中から抽選で100名に総額30万円の景品が当たります。

景品の内容

- ・市内料飲店組合加盟店のお食事券
- ・ワインハウスお食事券
- ・ハイランドふらの入浴券（6枚つづり）
- ・ふらのチーズ詰め合わせ
- ・ふらのワイン&果汁全商品12本詰め合わせほか

引替券に住所・氏名・電話番号を忘れずにご記入のうえ、切り離さずにお店までお持ちください。抽選は5月中旬に行い、広報ふらので発表します。

引替期間が2カ月間になりました

3月1日(土)～4月30日(水)

引替券でワインか果汁1本を無料で差し上げます。

問い合わせ

ワイン工場

☎22-3242

寄付

ありがとうございます



◆社会福祉協議会へ

▽藤林 シズ（栄町9）
23 金20万円 ▽水澤 静
（北の峰町28）22 金3万
円 ▽及川キミエ（山部10
町内）金3万円 ▽木村
房代（緑町16）8 金3万
円 ▽中村 昌子（西達布
のぎく）金5万円 ▽小野
誠（新富町3）61 金3万
円 ▽菊地 芳子（末広町
3）1 金3万円 ▽内芝
宗治（住吉町4）8 金5
万円 ▽菅原 宗勝（西達
布つじ）金1万円 ▽健
名 民子（新富町2）23

金15万円 ▽栗本 定雄
（山部10町内）金3万円
▽共済農場 大久保 嘉子
（東麓郷）金30万円 ▽布
施 寅雄（末広町10）15
金5万円 ▽大竹那津子
（日の出町6）12 金5万
円 ▽工藤 きせ（北大沼
1）金3万円 ▽長江セツ
子（住吉町2）10 金3万
円 ▽保中 志元（日の出
町6）10 金5万円 ▽匿
名 金3万2千5百円 ▽杉本
和信（東麻町3）10 金3
万円 ▽佐藤 政美（山部
9町内）金3万円

▽藤田 仁俊（布部石綿
布部分館ついたて2枚
《訂正後》
▽藤田喜一郎（布部石綿
布部分館ついたて2組

《訂正とお詫び》
2月号で紹介しました寄
付の内容に誤りがありまし
たので、訂正しお詫びを申
し上げます。

《敬称略》

くらしの情報 information

募集します
子育て支援センター
指導員（嘱託職員）
職員募集

児童家庭課

■ 39・2223

◆募集人員 1名

◆応募資格 市内在住の昭和27

年4月2日以降に生まれた方で、次のいずれかに該当する方①保育士の資格を有する②子育て支援事業に3年以上従事していた

③前各号に準ずる方で、子育て、育児事業に対して必要な知識、経験、関心がある方

◆採用期間 平成15年4月1日～平成16年3月31日

◆勤務時間 週30時間 月～金曜日 午前9時～午後4時

◆賃金 月額13万400円

◆応募方法 児童家庭課にある申込用紙に必要事項を記入して提出してください。

◆申込期限 3月14日(金)まで

◆選考方法 面接試験

◆試験日 3月19日(水) 午前10時30分から

◆試験会場 保健センター
○詳しくは、お問い合わせください。

募集します

上水道経営審議会委員

下水道運営審議会委員

募集

水道課 ■ 39・2317

下水道課 ■ 39・2318

上水道経営審議会委員

水道事業の運営健全化を図るための審議会委員を募集します。

◆応募資格

市内在住の水道利用者で、年3～4回程度、出席可能な方

◆委任期間 2年

◆募集人員 3名(富良野、山部、東山から各1名)

◆募集期限 3月20日(木)まで

◆応募方法 はがき、または封書で①住所②氏名(ふりがな)

③年齢④性別⑤職業⑥電話番号⑦応募の動機を記入し、郵送するか、または水道課、各支所にある応募用紙に必要事項を記入して提出してください。

○詳しくは、お問い合わせください。

◆応募先 〒076・8555

富良野市弥生町1番1号 富良野市役所建設水道部水道課

ファックス可 ㊚ 22・4052

下水道運営審議会委員

下水道事業の運営健全化を図るための審議会委員を募集します。

◆応募資格

20歳以上の市民で、年3～4回程度、出席可能な方

◆委任期間 2年

◆募集人員 2名(富良野、山部から各1名)

◆募集期限 3月20日(木)まで

◆応募方法 はがき、または封書で①住所②氏名(ふりがな)

③年齢④性別⑤職業⑥電話番号⑦応募の動機を記入し、郵送するか、または下水道課、山部支所にある応募用紙に必要事項を記入して提出してください。

○詳しくは、お問い合わせください。

相談日程

一人で悩まず、困ったときは気軽にご相談ください。

日常生活相談	相続・離婚・交通事故・金銭・セクハラなどをめぐる問題	月曜日～金曜日	市民相談室 9:00~17:00	☎ 39-2301
行政相談	国や道の仕事への苦情や要望など	3/17(月)・4/7(月) 行政相談委員 山下正秋	市民相談室 10:00~16:00	☎ 39-2301
無料法律相談	弁護士(旭川弁護士会)による専門相談	3/9(日) 小林史人 弁護士	市民相談室 11:00~14:00	☎ 39-2301
税務相談	税務相談官による国税に関する相談	未定 今年度は終了しました		
社会保険事務相談	年金・保険などに関する相談	3/14(金) 旭川社会保険事務所相談担当者	商工会議所 9:30~15:00	☎ 39-2301
高齢者介護相談	在宅介護など高齢者に関する相談	月曜日～金曜日 (介護保険課)	保健センター2F いちい 8:45~17:15	☎ 39-2255 ☎ 39-2213
教育何でも相談	いじめ・非行など子どもの教育に関する電話相談	月曜日～金曜日	文化会館 9:00~16:00	☎ 23-3525 (相談専用)
家庭児童相談	子育て、児童(虐待・不登校など)に関する相談	月曜日～金曜日 (児童家庭課)	保健センター2F 9:00~16:00	☎ 39-2223
ふれあい相談	福祉・生活・金銭・就労など日常生活に関わる問題	日曜日～金曜日	いちい 9:00~17:00	☎ 39-2217 (相談専用)

電話番号案内

山部支所	☎ 42-2121
東山支所	☎ 27-2121
図書館	☎ 22-3005
生涯学習センター	☎ 42-2407
文化会館	☎ 23-3545
スポーツセンター	☎ 23-3292
消防本部	☎ 23-5119
保健センター	☎ 39-2200
福祉課	☎ 39-2211
老人福祉センター	☎ 22-2001
勤労青少年ホーム	☎ 23-6981

傍聴してみませんか

第1回市議会定例会の開会 予定日をお知らせします

【日程】

- ・3月3日(月) 開会日
- ・3月4日(火) 第2日目
- ・3月6日(水) 第3日目
- ・3月10日(土) 代表質問
- ・3月11日(日) 予備日
- ・3月12日(月) 一般質問
- ・3月13日(火) 一般質問
- ・3月14日(水) 予算特別委員会
- ・3月17日(土) 予算特別委員会
- ・3月18日(日) 予算特別委員会
- ・3月20日(火) 最終日

開会日は変更する場合がありますので、傍聴の際は、日程を確認してください。

多くの方の傍聴をお待ちしています。

問い合わせ

▶ 議会事務局 ☎39-2322 ◀

手続きをお忘れなく 障害者福祉 サービス支援費



福祉課 ☎39-2211

現在サービスを受けている方も含め、平成15年4月以降に在宅サービス（居宅生活支援）を利用する予定の方は、申請をして支給決定を受けておく必要があります。

※施設サービス（施設訓練等支援）を現在受けている方は、平成16年3月31日までに支給決定を受けてください。

※平成15年4月1日以降に新たに施設サービスの利用を希望する場合は、サービスを受ける前に支給決定を受けてください。

◆対象 身体障害者（児）・知的障害者（児）

◆対象となるサービス
・在宅サービス（居宅生活支援）

ホームヘルプサービス・デイサービス・ショートステイ・グループホーム 知的障害者のみ

・施設サービス（施設訓練等支援）
更生施設・療養施設（身体障害者のみ）・授産施設（小規模通所授産施設を除く）

○市内で受けられないサービスもありますので、詳しくはお問い合わせください。

ご利用ください

勤労者生活資金の 貸付制度



商工観光課

☎39-2312

市内の勤労者に、冠婚葬祭、病気、子弟の教育、その他の事業により生活資金の必要が生じた場合の貸付制度があります。

◆貸付限度額 50万円（教育資金の場合は150万円）

◆貸付利率 年3.08%～4.12%（条件により決まります）

◆貸付期間 36カ月以内（教育資金の場合は7年以内）
◆申込先 北海道労働金庫富良野支店 ☎23-6000
○詳しくは、お問い合わせください。

「北海道舞台塾inふらの」事業・市民創作劇 虹の向こうに

演劇工房

☎39-0333

◆とき (2回公演)
・3月8日(土)午後7時から
・3月9日(日)午後2時から

◆入場料 無料

○詳しくは、お問い合わせください。

合併処理浄化槽 設置補助金



環境生活課

☎39-2319

合併処理浄化槽を設置する方に対し、補助希望申込受付を行います。

◆対象 下水道区域以外の地域で、今年7月末までに浄化槽を設置する方

◆受付期限 3月20日(木)まで
○詳しくは、お問い合わせください。

生涯学習センター「春の手づくり体験シリーズ」

時間はいずれの講座も、午前の部 9時30分～12時30分、午後の部 1時30分～4時30分。申し込みは、生涯学習センター ☎42-2407へ。

事業名	とき	対象	定員	受講料	講師	内容	申込期日
① 木で創る楽器「フィンガル」体験	3月15日(土)	小学校高学年から大人まで※低学年は保護者同伴で受講できます	午前・午後の部各15人(先着順)	1,700円	小松祐己氏	オリジナルキットの組み立てだから、だれでも簡単！完成後は弾き方の講習会を行います	3月7日(金)
② 銀粘土で創る「シルバーアクセサリー」体験	3月16日(日)		午前・午後の部各10人(先着順)	1,500円		ペンダントヘッド、リング、イヤリングのどれか一つをつくります！作品はあなたのものです	
③ 革で創る「アクセサリー」体験	3月22日(土)		午前・午後の部各20人(先着順)	1,000円		皮ひもを編んでストラップ、ブレスレット、キーホルダーなどのうち2点をつくります	3月14日(金)
④ CDケースで創る「フォトフレーム時計」体験	3月23日(日)		午前・午後の部各20人(先着順)	400円		CDケースを使い、イラストや写真が入る時計をつくります。CDケースサイズの写真またはイラストを持参してください	
⑤ 陶で創る「食卓の器」体験	3月29日(土)	小学校高学年から大人まで	午前・午後の部各10人(先着順)	小鉢1,000円 中鉢以上1,500円	恒枝直豆氏	食卓に並ぶ茶碗、小皿、はし置き、醤油さし、カップなどの食器を実力に合わせて何点かつくります	3月20日(木)
⑥ ねん土で創る「手づくりガラス」体験	3月30日(日)	小学生から大人まで	午前・午後の部各6人(先着順)	1,500～3,000円	熊澤桂子氏	ねん土で型を作り、その中にガラスの粒を詰めて電気炉で焼き、はし置き、小皿、表札などのガラスの置物をつくります	

※いずれの講座も、文化会館からの送迎があります。

募集します

チーズ工房臨時職員

職員募集

ふらの農産公社(チーズ工房)

■23・1156

◆乳製品製造補助その他

◆募集人員 1名

◆採用期間 平成15年4月～10月(7カ月)

◆売店業務及び製造補助

◆募集人員 若干名

◆採用期間 平成15年4月25日～10月(6カ月)

◆応募資格 通勤可能な方

◆勤務時間

午前8時40分～午後5時10分

◆応募方法 面接により随時(要履歴書)

○詳しくは、お問い合わせください。

消費者の強い味方

消費者モニター

募集



環境生活課

■39・2319

◆対象 20歳以上の市民

◆内容

(1)指定する店で生活必需品の価格、出回り状況の月例調査

(2)必要に応じて意見などの報告

(3)研修などへの参加

◆期間

平成15年4月～平成16年3月

◆謝礼金 月額3千円(予定)

◆募集人員 10名

◆申込期限 3月12日(木)まで

○詳しくは、お問い合わせください。

富良野の

自然に親しむ集い

早春の森の自然観察



生涯学習センター

■42・2407

博物館で自然のようすと、早春の森の見どころを聞き、早春の森で、樹木の冬芽や動物たちの足跡・野鳥などを観察します。

◆とき 3月16日(日)

午前9時～正午

◆ところ 東大樹木園

◆参加料 無料

◆集合 生涯学習センター研修室A

◆講師 西山隆先生・永盛俊行先生・井口和信先生

◆その他

雪上を歩ける靴、防寒できる服装で参加してください。小学生以下は保護者同伴で参加してください。

人生を有意義に

生きがい講座



老人福祉センター

■22・2001

講座に参加して、人生をより

有意義に、より心豊かな生活を送ってみませんか。

◆対象 60歳以上

◆講座 (4月から)

□書道教室 毎月第1・2・3

火曜日 午前10時～正午

□陶芸教室 毎月第1・2・3

木曜日 午前10時～正午

□木彫教室 毎月第1・2・3

木曜日 午前10時～正午

□手芸教室 毎月第1・3

木曜日 午前10時～正午

□踊り教室 毎月第1・2・3

木・金曜日 午後1時～3時

◆応募期限 3月20日(木)まで

◆受講料 無料

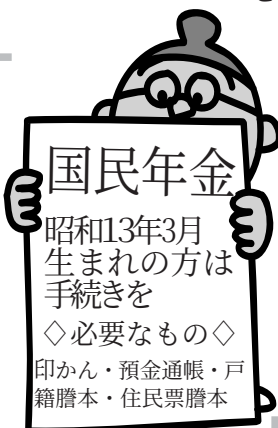
○詳しくは、お問い合わせください。

し尿収集予定 富良野地区環境衛生組合 ■22-4376

業者	区 域	収集日程	業者	区 域	収集日程
富良野浄化工業株式会社	緑町・南町・扇町	3/4～3/12	ふらの衛生社	山部1町内	4/1～4/2
	若穂町・栄町・日の出町	3/13～3/20		山部2町内	4/2
	本町・若松町・朝日町	3/24～3/31		山部3町内	4/3
	幸町・末広町・弥生町	4/1～4/8		山部4町内	4/4～4/7
	花園町・錦町・住吉町	4/9～4/15		山部5町内	4/8～4/9
	瑞穂町・新光町	4/16～4/24		山部6町内	4/10～4/11
	麻 町	4/25～5/14		山部7町内	4/14～4/15
	春 日 町	5/15～5/22		山部9町内	4/16～4/18
	東 町	5/15～5/22		山部10町内	4/21～4/22
	農 家 地 区	—		山部11町内	4/23
ふらの衛生社	麓郷・布礼別・富丘	5/20～6/6		山部12町内	4/24～4/28
	北 の 峰 町	6/9～6/16		山部13町内	4/30～5/6
	学 田 ・ 島 の 下	6/17		山部地区農家	5月
	新 富 町	6/18～6/19		東 山 全 域	5/6～5/30
	桂 木 町 ・ 西 町	6/19～6/20			
	布 部	6/23～6/30			

◆清掃などのお願い 収集日までには便槽付近の清掃や除雪などを行い、収集作業の支障にならないようにしてください。また、収集は一週間程度遅れることもありますのでご了承ください。

文化会館催物のお知らせ(3月)		■23-3545
16回	14:00～ 緑峰高校吹奏楽部 春のコンサート	
21回	14:00～ 佐藤百合也音楽教室発表会	
23回	13:00～ 大正琴大桑流発表会	



国民年金

昭和13年3月
生まれの方は
手続きを

◇必要なもの◇

印かん・預金通帳・戸籍謄本・住民票謄本

保険料の納め忘れはありませんか

年金保険料の納期限は、翌月末日です。納期限までに納めていないと、障害年金や遺族年金を受けられなくなる可能性があります。

低所得、失業、学生などが

理由で保険料を納めることが困難な方には、保険料の納付を免除する制度があります。

保険料は前払いすると割引される前納制度があります。納付案内書に金額、納期限が記載されていますので納期限内にお支払いください。

問 市民課国保年金係 ■39-2301

消費者相談 Q&A

ひとり暮らしをしている母が、訪ねてきた業者に勧められるまま、さまざまな商品を次々と購入してしまいました。

母は軽度の痴ほうなのですが、販売員に親切にされたので断れなかったようです。

年金生活で支払いが苦しいので、解約させたいのですが。

高齢者を狙う「次々販売」に気をつけて！

訪問販売で契約した場合は、契約から8日以内であれば、無条件で契約を解除できるクーリングオフ制度があります。また8日を過ぎてしまっても、不当な契約である場合には「消費者契約法」を活用してトラブルを解決することもできます。

「次々販売」は、ひとり暮らしの高齢者が狙われやすいので、周囲の人も見守ってあげましょう。また痴ほう症などで判断力が不十分な人については、悪質商法などからそのような人を保護するため、適切な保護者の選任を裁判所が行う「成年後見制度」の利用も検討しましょう。このようなことが発生した場合は消費生活センターに相談してください。

相談

日常の消費生活の苦情や相談を受け付けています。悩んだり、あきらめたりしないで、おかしいと思ったら相談してください。

日時 月～金曜日 午前10時～午後3時
場所 市役所消費生活相談室（1階）
☎39-2319内線2905
相談員 北海道消費生活コンサルタント

ダイヤル交換市

捨てる前にちょっと考えてみませんか。あなたのいらなくなった物を必要としている方がいます。

- 登録・希望は随時受け付けます。
 - 希望する品物で譲渡人、譲受人の希望が一致した場合は担当係から連絡します。
 - 登録期間は6カ月です。
- 問 環境生活課 ☎39-2319

譲ります

☐チェスト☐木製カガミ☐籐イス☐遠赤外線サウナ☐反射式ストーブ☐ベビーカー（A型）☐スタッドレスタイヤ（軽自動車用）☐アップライトピアノ☐スノーボード（134cm）、スノーボード用ブーツ（22cm）☐食器乾燥機☐ひな人形（7段飾り）☐ピアノ☐アルミパネル☐木製額縁☐シングルベッド（マットなし）

譲ってください

☐昔話のVTR☐パソコン☐ステレオビデオデッキ☐ひまわり幼稚園の園児服・帽子・かばん・体操着☐ベビーカー（B型）☐おもつカバー 60枚☐木製そり☐ホームペーカー☐ガラステーブル☐MDコンボ☐MDラジカセ

2次募集をします
緑峰高校
農業特別専攻科学生
募集

富良野緑峰高校
☎22-2594

◆募集人員 10名
◆受験資格 高等学校、または

これに準ずる学校を卒業した方で、自家営農にたずさわる方（年齢・男女を問わず）

◆募集期限 3月24日（月）まで
◆試験日 3月26日（水）
◆選抜方法 作文と面接試験
○募集要項の請求・出願手続きなど詳しくは、お問い合わせください。

広報ふらの 発行予定日

町内会長さんには、毎月広報の配布に特段のご協力をいただき、ありがとうございます。今後、半年間の発行予定日をお知らせします。広報などが不足のときは、電話で連絡してください。引き続きご協力をお願いします。

号	広報ふらの	お知らせ版
4月	4月2日	4月16日
5月	4月30日	5月14日
6月	6月4日	6月18日
7月	7月2日	7月16日
8月	7月30日	8月13日
9月	9月3日	9月17日

問 企画振興課 ☎39-2304

森政圭二さん
市役所 ☎39-2318

◆とき 3月16日（日）
午前10時から

◆ところ 文化会館中会議室

◆参加資格 富良野沿線居住者

◆申込方法 1チーム3名で、チーム名と参加者氏名を3月14日（金）までに連絡してください。

◆参加料 1チーム3千円（参加賞・昼食付）
○詳しくは、お問い合わせください。

職域団体対抗
将棋大会
趣味

消費生活
モニターが毎月
調査しています。

2月 物価の動き

問い合わせ
環境生活課
☎39-2319

品名	規格	銘柄	単位	本月価格（円・税込）			前月価格（円）	対前月比（%）	前年（円）同月価格
				高値	安値	平均			
はくさい			100g	26.2	11.5	19.1	18.0	106.3	12.0
まぐろ	赤身（刺身用）		100g	312.9	186.9	255.9	276.3	92.6	292.6
豚肉	肩ローススライス		100g	218.4	113.4	164.0	174.5	94.0	183.7
牛乳	店頭売紙容器入		1ℓ	207.9	144.9	183.4	178.4	102.8	184.6
米	府県産米		10kg	5,620.0	4,179.0	5,178.9	4,922.9	105.2	5,101.4
食パン	普通品6枚スライス		1袋	210.0	134.5	172.3	168.5	102.3	160.7
ティッシュペーパー	紙箱入り		5箱	577.5	207.9	393.2	410.3	95.8	382.7
洗濯洗剤	濃縮1.5kg箱入り		1箱	684.5	365.4	472.3	442.4	106.7	519.3
灯油	白灯油（ローリー）		1ℓ	50.4	45.0	47.6	46.4	102.7	43.7
プロパンガス	体積買い		5㎡	4,751.2	3,550.0	4,101.1	4,042.1	101.5	4,108.0
ガソリン	レギュラー		1ℓ	110.3	107.1	108.2	105.2	102.8	105.1
クリーニング	ワイシャツ		1枚	210.0	136.5	156.8	158.1	99.2	163.4

あこのろの富良野

NO.11



下五区共同澱粉工場（大正15年）

本年富良野市は開庁から100年の年を迎えました。

先人に感謝し記念すべき年をともに祝いましょう。

編集後記

■今月号は、行政改革推進計画の実施状況をお知らせします。本年度の予算案は市税、交付税の減で前年比マイナス予算となっています。歳入が減少する中でいかに市民の要望に答えていくか簡素で効率的な行政の推進が求められています。（ま）

■またまた市民劇。市町村合併をテーマに恋愛あり笑いありのドタバタ劇と予想。予想とは今まだ台本が完成していないから。そろそろ演出家もピリピリムード。「これで大丈夫かいなあ」とはいつものこと。笑ってやってください。温かく見てやってください。がんばれ！公演日はもうすぐだ。（と）

■我が家の娘が、春から通う幼稚園の面接に行ってきた。家では元気に遊び、うるさいほど大きな声で会話する娘だが、初めて会う人にはなかなか話しができない照れ屋である。一緒に行った妻に話を聞くと、やはり質問にうまく答えられなかったようだ。緊張していたからというわけでもなさそうだが、本番に弱いのは父親ゆずり!!（か）

今月の表紙「ふたりなかよし」宇治美和さん

■▽じいちゃんが作ったかまくらで、㊦みやびちゃんと㊦せりなちゃん、仲良くハイポーズ。▽評子どもの表情がとても良く、雪を楽しんでいる画面構成からも伝わってきます。楽しい写真です。（杉）

人口と世帯数

15年1月末（前月比）

人 口	25,846	(-4)
富良野	21,679	(6)
山 部	2,714	(-9)
東 山	1,453	(-1)
世 帯	10,479	(3)
富良野	9,004	(4)
山 部	1,056	(0)
東 山	419	(-1)